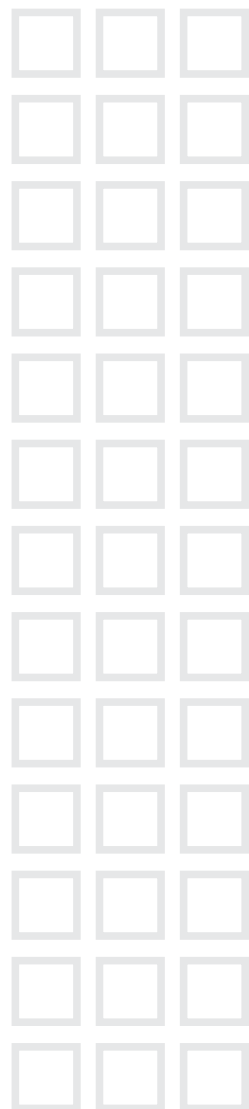


第5章

合併の是非を問う住民投票



1 尾西市の住民投票

尾西市では、丹羽厚詞尾西市長が平成15年4月の市長選挙の公約に住民投票で合併の是非を決定すると掲げたこともあり、同年9月市議会で「尾西市が一宮市及び木曾川町と合併することの可否に関する住民投票条例」が可決され、平成16年2月29日に合併問題では愛知県内初となる住民投票が実施された。

投票資格は、尾西市に引き続き3か月以上在住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されているもののうち、投票日現在、満18歳以上の日本国民及び永住外国人とした通常選挙の有権者より幅広い対象としたもので、投票結果については、市と議会は投票結果を尊重することになっており、投票率が50%に満たない場合は開票しないというものであった。

住民投票に先立ち、同年2月14日から20日にかけて市内8か所において、尾西市独自の住民説明会や合併に関する出前講座が精力的に行われた。



《住民投票結果》

投票総数	24,285票	(投票率は 51.13%)
賛成	17,167票	(有効投票数の71.67%)
反対	6,787票	(有効投票数の28.33%)
無効・その他	331票	

2 木曾川町の住民投票

木曾川町では、平成16年3月の町議会で「木曾川町が一宮市及び尾西市と合併することの可否に関する住民投票条例」の議員提案があったが否決、その後、地方自治法第74条第1項（直接請求権）により提出されたことを受けて、同年5月28日に臨時町議会が開催され、ほぼ同じ条例案が可決、同年7月25日に住民投票が実施された。

その内容も尾西市と同じく、木曾川町に引き続き3か月以上在住し、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されているもののうち、投票日現在、満18歳以上の日本国民及び永住外国人を対象とし、投票結果についても、町と議会は、投票結果を尊重することになっており、投票率が50%に満たない場合は開票しないというものだった。

一度否決された住民投票条例が、内容もほぼ同じくするものでありながら可決された背景として、合併の是非を問う住民投票実施の要求が、3月以来立て続けに提案されたことを受けて、合併議論が高まってきており、住民の意見を集約するために有効であると判断されたからであった。

その後、同年7月12日から20日までに町内10か所に及ぶ住民説明会が開催され、随時、出前講座が精力的に行われた。



《住民投票結果》

投票総数	15,848票	(投票率は	62.04%)
賛成	8,040票	(有効投票数の	51.33%)
反対	7,622票	(有効投票数の	48.67%)
無効・その他	186票		